

令和6年7月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和6年7月25日（木） 開会 17時30分
閉会 18時55分

場 所 5階大会議室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）
教育委員 山本 隆正
教育委員 新谷 なをみ
教育委員 田中 淳子（議事録署名委員）

事務局職員 教育部長 矢野 義知
教育部次長 稲尾 隆
教育政策課長 森本 悦子
学校教育課長 宮川 久寿
社会教育課長 姫野 淳子
教育政策課参事 時松 哲也
学校教育課参事 藤内 護
学校教育課参事兼教育相談センター所長
吉武 功二
学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）
種村 由加
社会教育課参事兼図書館長 西澤 和江
教育政策課教育政策係長 加藤 雄海
教育政策課指導主事 佐藤 元昭

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会設置要綱の一部改正について【議第27号】
第3 別府市学齢児童、生徒就学援助規則の一部改正について【議第28号】
第4 別府市費負担職員人事原案について【議第29号】 ※非公開
第5 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員の委嘱について
【議第30号】
第6 令和7年度使用別府市立学校教科用図書の採択について【議第31号】
※非公開
第7 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書について【議第32号】

その他 8月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和6年7月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は田中委員にお願いいたします。

本日の議事のうち、議事日程第4、議第29号 別府市費負担職員人事原案については、人事案件であること、議事日程第6、議第31号 令和7年度使用別府市立学校教科用図書採択については、教科書採択の公正を確保する観点から、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案いたします。

お諮りいたします。これらの案件を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でありますので、これを非公開とします。また、これにより審査順序を入れ替えたいと思います。議事日程第4、議第29号及び議事日程第6、議第31号についての審議を最後に行います。

◎ 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会設置要綱の一部改正について

寺岡教育長 それでは議事日程第2、議第27号 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会設置要綱の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

教育政策課長 議第27号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。初めに議案書3ページ、新旧対照表をご覧ください。選定委員会の構成員となる委員のうち、教育委員会が委嘱又は任命をする職員の役職を改めるものでございます。他の部局では、委員は担当副市長又は担当部長と財政担当部長が委員となっている例がほとんどでありますので、教育部におきましても担当副市長と教育部長を充てるための改正案でございます。今年度は、本委員会により後ほど提案をいたします別府市コミュニティーセンターの指定管理者、さらには新図書館等複合施設のうち、こもれびパークの指定管理者の選定を行う予定でございます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第27号は原案に対し議

決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 27 号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市学齡児童、生徒就学援助規則の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第 3、議第 28 号 別府市学齡児童、生徒就学援助規則の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

学校教育課長 それでは 4 ページをご覧ください。議第 28 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

8 ページの新旧対照表をご覧ください。本件は、申請者の負担軽減を目的に、入学予定者の入学前の新入学児童生徒学用品費等の申請に合わせて他の就学援助の申請もできるようにすることに伴い、規則を改正しようとするものでございます。改正点は 3 点ございます。1 つ目は第 5 条第 2 項、2 つ目は第 6 条第 7 項、3 つ目は第 8 条第 2 項でございます。就学援助を希望する場合、現行では 11 ページの様式第 1 号を提出することとしております。また、新入学児童生徒で入学準備金を希望する場合は、12 ページの様式第 1 号の 2 の「就学援助（入学準備金）申請書」をさらに提出していただくことになっております。改正案では、様式第 1 号の 2 を削除し、その申請内容を様式第 1 号の中に入れ込むことで、提出書類の削減を図るものでございます。なお本規則は、教育委員会議決後、令和 6 年 9 月 1 日に施行する予定でございます。以上の内容でよいか、お諮りいたします。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 他の申請というのは、具体的にどのようなものですか。

学校教育課長 12 ページをご覧ください。現行の様式第 1 号の 2 の下のほうに、様々な申請理由がございます。こういったものを、改正案では様式第 1 号に全部入れるということと、もう一つは、7 ページの「新小 1 新中 1」と書かれた欄が真ん中より少し下の段にあると思います。ここで新小 1 新中 1 の児童生徒の保護者に入学準備金の事前支給を希望するか希望しないか、つまり何も申請がなければ、これまでは 7 月に支給していたものなのですが、3 月に支給されることを希望すれば早めに学用品等の準備に充てることができるということで、それを 1 枚の様式の中にまとめて、保護者の意向を確認しようとするものでございます。

新谷委員 では今までは 2 回に分けて支給していたものを、入学前に一緒に申請して一緒に支給できる、そういうことでよろしいですか。

学校教育課長 そのとおりでございます。

山本委員 この就学援助金というのはどういう人を対象にどのくらいのお金が支給されるのかということと、別府市としてどのくらいの人数にこれを支給しているのか教えてください。

学校教育課長 支給人数につきましては、今手元の資料がございませんのでお答えができませんのですが、様々な学用品、例えば算数セットであったり、そういう物を含めて数万円となっています。

山本委員 対象になるのは、ここの申請理由にあるように、いわゆる低所得の人たちということになるのですか。

学校教育課長 7ページあります申請理由の欄を見ていただくと、今委員がおっしゃったように低所得の家庭を対象に支給しているというところでございます。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 28 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 28 号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第 5、議第 30 号 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会委員の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

社会教育課長 それでは 14 ページをお願いします。議第 30 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

15 ページをご覧ください。指定管理の対象施設といたしましては、別府市コミュニティーセンターでございます。現在の指定管理期間は今年度末の令和 7 年 3 月 31 日までとなっておりますので、同施設の令和 7 年 4 月 1 日からの指定管理候補者の選定にあたり、先程議決をいただきました別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会設置要綱の規定により、委員を委嘱するものでございます。まず外部の有識者といたしまして、税理士法人大分総合会計事務所の蔵前達郎氏で、前回のコミュニティーセンターの指定管理候補者選定委員会において委員長を務められた方でございます。続きまして、現在別府市社会教育委員であります別府大学短期大学部教授の阿南典久氏でございます。阿南氏は、昨年度まで鶴見丘高校の校長先生をされていた方で、県の社会教育課長の経験もある方です。有識者 3 人目は、

大分県薬剤師会検査センター微生物顧問の緒方喜久代氏でございます。緒方氏におかれましても、前回の選定委員会において衛生部門の立場で委員を務められた方でございます。また、設置要綱第3条の規定により、阿部副市長及び矢野教育部長は充て職となっております。以上5名を委員として委嘱したいと考えております。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第30号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第30号は議決することに決定いたしました。

◎ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書について

寺岡教育長 次に議事日程第7、議第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書について提案しますので、事務局から説明いたします。

教育政策課参事 それでは議案の17ページをご覧ください。議第32号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

事前に配布しております別冊資料「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する結果報告書(案)」でご説明申し上げます。報告書(案)につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、令和5年度に別府市教育委員会が実施した事務事業の管理及び執行の状況について、教育委員会事務局が点検及び自己評価を行った上で、知見活用委員会においてご説明し、委員にご意見をいただきまとめたものとなっております。主な取組と自己評価につきましては、5ページ以降に掲載しております。また、3名の知見活用委員のご意見につきましては25ページから、教育委員会としてのまとめは最終ページの29ページに記載しております。

これより、事務局より順にご説明いたします。その後、教育委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。それでは、自己評価がB及びCの取組において担当課長等よりご説明いたします。

**学校教育課参事
兼共生社会実現・部落
差別解消推進課参事** 共生社会実現・部落差別解消推進課です。資料の14ページをご覧ください。真ん中の段、PLANのところですが、成果指標に近づくための主な取組①「教職員の研修の充実」、取組②「部落問題学習に関する指導力の向上」ですが、自己評価をBとしています。このことについてご説明いたします。

この取組は、教職員の部落問題学習の指導力向上を目指し、研修会や授業、研究会の実施、及び各学校における人権教育研修会への指導主事派遣を行うものです。取組①、②ともに、取組指標を2つずつ設定しています。取組①の取組指標、研修後のアンケートにおいて「深く考えることができた」と答える教職員の割合は100%でしたが、指導主事派遣による各学校への指導・助言を年間30回以上については、18回の約60%に留まりました。取組②の取組指標も、市人権研究局会への参加率を90%以上については、91%の達成率でしたが、指導主事派遣による各学校への指導・助言は、①と同様の結果でした。この指標が目標値を達成できなかった要因は、指導主事派遣申請のない各園・学校に対しての積極的な働きかけや、各園・学校における人権・部落問題学習に対する課題の把握、及び研修に対するニーズの把握が十分でなかったことが考えられます。今後の展開としては、指導主事が各園・学校の人権教育主任と個別面談を実施し、ニーズを把握した上で、各園・学校の校内での学びが活性化するように、校内研修の充実を支援します。以上です。

教育政策課長 では、教育政策課は23ページをお開きください。新図書館に関する成果指標に対して2つの取組を挙げております。市民参加型会議の開催は、図書館利用に関する関心を高めて現図書館の利用に繋げるため、取組②「新図書館開設に向けた蔵書の整理」については、出版年の新しい資料を増やして来館機会や貸出機会を増やすことを目的に、これらを通して成果指標を達成するということを目指して取り組んでまいりました。2つの取組とも概ね達成に近づいてはございますが、目標とする数値には達成しておりません。ただ、取組自体が効果を発揮していくのは次年度からと考えておりますので、図書館を利用したくなるような取組を実施して、利用者の登録を促進するように努めるとともに、併せて新しい資料の充実も図っていきたくと考えております。以上でございます。

社会教育課長 それでは、社会教育課関係部分についてご説明いたします。資料の17ページ、18ページになります。地域教育力の活性化についてでございます。本事業は「育て別府っ子！地域の力で」を合言葉に、地域の大人が子どもたちと関わりを持つことによって交流を深め、地域のコミュニティを活性化し、地域みんなで子どもを育てる地域社会の形成を図ることを目的としております。主な取組といたしまして、5つ挙げております。主な取組①では、学校と地域のつながりをより密にすることを目的に、現在中部中学校区に配置している統括コーディネーターの配置校を3校以上にすることを指標としていたしましたが、拡大できていませんので、自己評価はCとしております。予算措置がなされていない中での目標設定としては無理があったため、指標の見直しが必要と考えます。取組②では、学校における教育活動に地域住民の参画を促す取組として、ボランティア活動の魅力を広報し、登録ボランティア数を増やすため、広くボランティアを募集いたしました。取組指標である学校支援に参画したボランティアの延べ人数の目標値をコロナ禍以前の数値で設定していましたが、令和6年1月時点の延べ人数は2,803人で、目標値達成とはなりませんので、評価はCとしております。取組③においても、地域教育力活性化事業のひとつである「放課後トライ」への参加延べ人数の目標値を、取組②と同様コロナ禍以

前の数値で設定していましたが、令和6年1月時点の延べ人数は4,038人で、目標値達成とはなりませんので評価をBとしております。18ページの取組④では、子どもの放課後や休日・長期休業中の安心・安全な居場所づくりと様々な生活体験・自然体験活動、交流活動の機会の提供により、子どもの健全育成と地域の教育力を高めることを目的に事業を実施いたしました。取組指標として地域活性化事業である「子ども夢チャレンジ・世代間交流」への参加延べ人数の目標値を5,000人で設定していましたが、令和6年1月時点の延べ人数は2,911人のため、評価はCとしております。取組⑤では、地域住民の参画を促し、家庭教育に関する学習機会の提供や保護者への相談対応、情報提供等を行う家庭教育支援のネットワークを組織する取組、通称「べっぴ子育てLabo」においては、目標値を6グループにしていたものの、4グループの現状維持に留まったため、こちらもCとしております。

今後、本事業をより推進していくためには、多世代多様な新規ボランティアの獲得に努める必要があると考えております。そのため、これまで公民館ごとに管理していたボランティアの登録システムを見直し、市内全域で共有できるよう一元化することで、別府市全体を一つの地域と捉えて、校区内に留まらず垣根を越えての支援が可能になってくると考えております。また、事業の関係者や地域住民のボランティアの研修を実施していく必要があると思っております。

続きまして、19ページ、多様な主体の社会教育の推進についてです。講座の内容や講師選定について選定基準を明確化し、その基準に則った講座数は目標を達成しましたが、SNS等で広報等に取り組むものの、まだまだ「もっと広報をしたほうがいい」「公民館で何が行われているか知らない」という声が多数寄せられました。SNS投稿数は100を目標にしておりますが、65投稿となり、達成できておりませんので、自己評価をCとしております。開催時間の見直しや広報の工夫等で、本事業の魅力を伝えていくこと、また、SNS広報においては、効率的に時間をかけず投稿できるよう投稿の仕組み等検討が必要と考えております。

続きまして20ページ、子どもの読書活動の推進です。取組②子ども読書ボランティア等対象の研修では、研修での学びが自身のスキルアップや読書活動の推進に活かされると回答した方は95%となり、達成率97%でした。100%には届いておりませんが、研修の成果はかなり高いものと考えております。取組③では、認定子ども司書の活動の場として提供した中学生ビブリオバトルに関する事業に4名、新図書館に関するオープンプラットフォーム会議に5名が参加しました。また、子ども読書サミットでは、今年度の認定子ども司書を合わせると16名の参加で、3事業の参加者合計は25名です。目標値には届かず達成率25%となり、自己評価をCとしております。子どもの読書活動応援ボランティア研修会につきましては、子ども読書に関心が高い方の参加が多いことから、よりよい読書活動の情報や研修の場が提供できるようにするとともに、まだ関心がない方たちへのアプローチも検討していきたいと思っております。子どもの読書活動を推進するリーダーを養成する子ども司書養成講座を継続し、認定子ども司書となって児童生徒の活動を学校図書館や市立図書館、企業、民間団体等と連携・協働を強化し、内容を充実させることで、本が好きな子どもたちの行動に同世代の子どもたちを巻き込んでいくことを期待して事業を推進し

ていきます。

最後に21ページです。主な取組②「湯けむり歴史講座」を学びの場としての実施」につきましては、自己評価Bとなっております。5年度は講座を5回開催し、411名の来場がありました。参加者へのアンケートの結果、講座の内容によって理解度にバラつきがあるものの、知識を深めることができたと回答した人は5回の平均では87%となっており、前年度の82%から増加しております。知識を深めることができた人の割合が増加していることから一定の成果がありました。今年度も8月から12月までの5回の開催予定となっております。多くの方に興味を持っていただき、参加いただける講座の内容を考えていくことで、別府の歴史や文化に触れていただきたいと思っております。以上でございます。

教育政策課参事 続きまして、25ページから27ページに知見活用委員会の3名の委員からいただいた意見を掲載しております。かいつまんでご報告いたします。25ページをご覧ください。最初に本田委員です。本田委員からは、別府市教育大綱という軸になる方針のもと、すべての事業が進められていること、その上で担当者が熱意と意思を持って推進している点、加えて、目的と成果指標の整合性、各事業の目的と成果指標に一貫性があること等に評価をいただいております。一方で、教育の成果はいつどのように出てくるかは人によって違うだろうということをご指摘された上で、各年度の成果を横断的に見るだけでなく、同じ学年を縦断的に見ていくような視点、さらに事業全体を「面」で見るといった視点も加えてはどうかというご指摘をいただきました。さらに、国際理解教育がAPUの学生との交流に偏りすぎるのではなく日常的にグローバルな感覚を育てることの必要性にもご指摘をいただいております。

次に櫻田委員です。26ページをご覧ください。櫻田委員からは、3つの基本方針は、別府市がウェルビーイングな社会を目指す姿勢であると価値づけをされた上で、基本方針ごとにご意見をいただきました。基本方針1におきましては、学校における人権教育について研修内容の見直しや研修充実の支援を行う際、どのような研修が求められているのか丁寧な把握が必要であること。基本方針2では、広報活動の面から達成されなかったボランティアについて、その登録システムの見直しを行うこと。基本方針3では、新図書館は別府市の文化的発展に寄与するものであるもので、市民のニーズに合った図書館にしていく取組を一層充実させるようご指摘をいただきました。

最後に山本委員です。27ページをご覧ください。山本委員からは、特別な支援が必要な子ども達への支援、いじめや不登校への対応、人権教育の推進に真摯に取り組んでいることに加え、いじめ解消率の低下については、学校がいじめ解消を厳密に捉えるなどいじめ対応への学校体制が整ってきているとの評価をいただきました。また、学校の業務改善については、現場の教職員の葛藤やジレンマを酌みつつ進めることの重要性をご指摘いただきました。

そして、3名の知見活用委員皆様から、事務事業評価シートについてご意見をいただいております。基調としましては、「改善が進み、年々わかりやすくなっている」ということですが、令和5年度から位置づけた成果指標とこれまでの取組指標とのつながり、この2つの指標が事業目的達成に連

なる流れとなっていないケースが散見されるなどの課題もご指摘いただいております。これらを受けまして、今年度も事務事業評価シートの改良作業に着手しております。今後は、事務事業評価シート自体の改善を進めるとともに、運用する我々の側に認識のズレや捉え違いが生じないように教育委員会内で統一した丁寧な自己評価を進めてまいります。

28 ページをご覧ください。教育委員会の活動状況でございます。まず委員の就任状況と会議等の開催状況でございます。令和5年度は12回の定例教育委員会と3回の臨時教育委員会を開催いたしました。議案等の付議は、議案と報告を併せて69件、主な活動については、記載しているとおりでございます。

29 ページをご覧ください。3名の知見活用委員のご意見を踏まえた教育委員会としてのまとめを記載しています。先程少しふれました事務事業評価シートのあり方について述べております。目指すは事業目的の達成でございますので、そこに向けて今年度はどこまでの姿を目指すのかを成果指標で描き、そのための取組を行い、結果、その取組自体が事業目的達成に繋がるものであったのかを今一度問い直すものにしたと考えております。知見活用委員の皆様からの評価・意見を参考に、引き続き事務事業評価シートの見直し・改良を進めます。

終わりになりますが、教育委員の皆様にご審議いただいた教育大綱が、令和7年度からは「第3期別府市教育大綱」として新たに策定される予定でございます。今後は、次期大綱を具現化する「アクションプラン」の策定に尽力してまいります。

事務局からの説明は以上でございます。ご審議の程よろしく願いいたします。

寺岡教育長 ただいま教育政策課参事より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

昨年度の教育に関する事務の管理と執行の状況です。知見活用委員会における非常に重要なことだと思いますが、いかがでしょうか。

福島委員 まとめのところですが、書き出しに「今回も事務事業の点検及び評価を行うにあたり」とありますが、「事務事業」ではなく標題のとおり「教育に関する事務の管理及び執行の状況」に書きなおした方がいいのではないのでしょうか。そのあとは「点検及び評価」で全部くくれると思いますから。それで言いますと、「事務事業評価シート」ではなくて「点検評価シート」なんです。このように言葉を書き直した方が分かりやすいと思います。それから、取組指標と成果指標のズレがあるという問題は、皆さんおっしゃっていますからそのことはもういいと思いますけれども、本田先生が「主体的な学びは学力の伸長につながる」と言われているんですね。これをどこかに入れません。非常にいい皆さんが使い慣れた言葉なのですが、主体的に学べば学力が伸びると、これをまとめの中に入れると文章が締まると思います。私が気付いたところはこれくらいです。知見委員の皆さんはズレのことをおっしゃっていて、ズレを解消するのが一番ですから、まとめにもそのことを書いていますからいいと思います。

教育政策課参事 ご指摘ありがとうございます。文言につきましては、今ご指摘いただいた

ところで修正をかけていきたいと思います。また、本田委員からの部分につきましては、まとめに盛り込めるように修正をかけてまいります。

山本委員 前半の不登校やいじめの部分ですが、全てAで評価されていてということで、ぱっと見るとよくやっているのかなという自己評価になると思うのですが、多分今までだと不登校あたりは結構厳しい点数がついていたのではないかと思います。特に不登校の問題は別府市に限らず大きな問題だと思うのですが、この問題の大きさと評価について、取組指標と成果指標の評価の仕方かなとも思うのですが、この辺についてはどのようにお考えですか。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 不登校につきましては、喫緊の課題であると認識しております。この事務事業評価につきましては、評価Aとしておりますけれども、取組指標に対しての評価ということで「効果的な取組の説明や研修を各学校に1回以上実施。共有フォルダに教材を保存し、各種会議等で1回以上周知」ということに対しての評価になっておりますので、今回はこのような評価になっておりますが、次回につきましてはまた取組指標に対しての評価ということになるかと思っております。

山本委員 これは実際に、例えば効果的な取組でこういうふうに取り組んだ、という話ではなくて、文章を出して皆さんご覧になりましたよね、というそういう話なのでしょうか。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 取組につきましては、各指導部会、それから研修会等につきまして出しているところでございます。また、人間関係づくり等も含めたものについての説明をして研修を行っているところでございますが、効果的な取組ということが非常に曖昧でしたので、それについても次回はしっかりと進めしていきたいと考えております。

山本委員 100%で、A評価で達成されているというのであれば、次の段階として、これを踏み込んで実際に具体的、効果的な取組がどのくらい行われましたとか、学校外の関係機関との連携がどれくらいとられていますとか、そういうような次の目標を立てていくということが必要なのかなと思われました。知見活用委員の先生方が言われる取組指標と成果指標のズレというのが、具体的にどこを指しているのかというふうにも思ったのですが、例えば今言った内容のようなことを指しているといったことでよろしいでしょうか。

教育政策課参事 山本委員ご指摘のとおりで、あくまでも、不登校含めて事業目的の達成に向けてどうなのか、というところを見ていかないといけないと思うのですが、今年度使用しているシートにつきましては、そのためにどんな取組をするのか、というふうに取り組を明らかにして、ではどんな計画を立てて、その取組自体がどうだったのかということで評価をしようとしています。ですので、取組のことを取り上げて言えばAなんだけれども、ではそれが事業目的達成にどれだけ効いているのかというところでズレという揺れが生じているところもあります。ここについても知見活用委員の先生方

からもご指摘をいただいておりますので、私どももなるほどな、と思うところでございますし、山本委員がご指摘されているとおりのことでございますので、ここについては今見直しをかけて、令和6年度はそのズレがないような形で、評価については成果指標についてどうだったかというようなシートに改善できないかということで検討しているところでございます。

山本委員 よろしく申し上げます。

寺岡教育長 根本的なところでございました。今までは出現率が何パーセントというような形の成果指標だったのですがこういう形ですから、成果指標と取組指標がかなりずれていると。結果的には不登校が増えている、いじめもまだある、そういうようなところの取組はどうだったかというご指摘ですので、根本的に見直した方がいいということになっております。その他はございませんでしょうか。

新谷委員 15ページの教職員の業務改善について私が感じたことなのですが、学校現場の負担が大きいということで、教員になる人、なりたい人が減っているというのが現状で、それを解消するために業務改善に取り組んでいると思うのですが、指標の作り方を改める必要があるのかなと思います。実際に学校に残る時間を減らして早く帰ってくださいという取組はいいと思うんですけど、早く帰ったとしても結局しなければいけない仕事は同じで、家に持って帰って採点をしたり、次の日の授業の準備をしたりということは変わっていないのではないかなと思うところがすごくあります。ここは達成率100パーセントというふうに見るとA評価になって、いいみたいに見えるのですが、本当はこれは違うのではないかなと感じたのですが。

学校教育課長 今委員がおっしゃったように、実際の先生方の業務と、この達成率100%A評価には乖離を感じているところでございます。じゃあ何を改善すれば先生方の業務が減り、そしてこれがアウトカムとしてきちんと表現できるか、そのあたりは数値をもう一度見直し、適切な取組指標、成果指標に基づく取組指標、そして先生方の実となるような取組をしっかりと位置づけていきたいと考えております。

新谷委員 何時になったら学校の電話を取らないで、音声ガイダンスに切り替わるのか、そういうふうに変わっていったと思うのですが、やはり先生の数を増やさないと、生徒がいる限り、授業がある限り、教員の仕事は変わらないんですよ。不登校の子どもがいたら家庭訪問して会いに行きたくなりますし、先生だけではなく、他の人が支援できる場所はしてもらおうとか、学校が働きやすい場所というふうに変えていかないと、本当に先生になりたい人が増えないと思います。だから、小さいことでもいいのですが、今一番困っていることは何かということをお先生たちに聞いたり、教育委員会の方は先生の経験のある方も多いので、何が大変なのか分かってらっしゃると思います。一つでも解決に近づくことをしていかないと、今の状態は変わらないのかなとつくづく思います。私は今私立の学校にいるので、いろいろと違うところをよく見ます。公立の学校の良いところもたくさん

ありますし、苦しかったところも見えるので、いろいろなことがあると思いますが、1個でも2個でも先生方が働きやすくなるように、内容を考えてこの表を作ってほしいなと思っています。

学校教育課長 ご意見ありがとうございます。様々なところで働き方改革、業務改善をと思って、我々も業務にあたっているところでございます。また、学校の先生方と意見交換会を持つ場も今後予定しております。そこで具体的な学校のニーズであったり要望であったりをきちんと捉えた上で、先生方が働きやすい、そして教員を目指しやすい職場というものを作っていきたいと思っています。委員からご指摘のありましたこのシートの作り方につきましては、改めてこちらでまた検討をさせていただきたいと考えております。

田中委員 17ページ18ページについてです。「地域で学び、地域で育み、地域を創る教育」ということで、評価が低くて達成率が下がっているのですが、別府を好きになる子どもを育むというところで、私がもし指導主事だったら、この取組計画や成果指標をどんなふうにするかなど考えました。このアウトカム評価の中で、「予算が伴うことであり拡大することができません」という反省が書かれているのに、改善策のところ「システムを見直し、市内全域で共有できるものにしていきます」とあって、そういうところがなかなか達成できないというものと、それから、地域に貢献して自治会などで活躍していた人がもう80代を迎えているんですね。それでお金に関係なくひと肌もふた肌も脱ぐ人たちはもう70代、労をとる人もいなくなるし子ども会も消滅していく中で、同じような感覚で目標を設定しても苦しくなるんだろうなと思うんですね。先日市長が、食い込んだ発想で物事やっていかないと、今までどおりの言葉を並べるだけではできないのだろうということをおっしゃっていたので、担当課があるとは思いますが、どういうことを食い込んでいったらこの基本方針に迫れるような地域になるのか、貧困もそうだし不登校の問題もそうだし、個人にとらわれずみんなで力を合わせて考えていきたいなと、感想ですけどそんなふうになりました。

社会教育課長 ありがとうございます。別府市には7つのひとまもりまちまもり協議会がございます。担当課は市長事務部局にあります。そういったところとの連携も必要じゃないかなと思います。教育委員会だけでなく市全体で取り組む必要があると思っていますので、また一緒に考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

山本委員 田中委員が言われた、後半あたりに低評価というかBやCが多いのですが、目標値のボランティア数が大きくなっている、そういうところを考えると広報の問題かなと。どれだけ皆さんがこのことを知っているのか、講演会だったりそういうものにどのくらい人を集めるかというのは、やはり広報の問題なのかなと思いますけども、先程社会教育課長が言われたように教育委員会だけではなく別府市として、広報についてはどのような方法を考えてやっているのでしょうか。

社会教育課長 広報に関しては、別府市ではSNSですね。フェイスブックやインスタグラムなどがありますので、秘書広報課が中心となっております。そこに投稿するのは各課になりますが、SNS等を活用して取り組んでいるところでございます。

山本委員 この19ページのところに、SNSの投稿数目標値が100投稿と書いていて、100くらいなら簡単にいくのかなと思ったら全然いかないんですよ。

社会教育課長 社会教育課でもSNSでの投稿を頑張っているところではあるのですが、目標に達していなかったということです。

山本委員 その辺のシステムというか個人個人に任せるとなかなかしないとかあると思いますので、何かやり方とかシステムとか何か統一したものでとか、多分今は市報ではなくて先程言われたようなSNSだと効果を発するのかなと思うんですけども、ぜひ効果的な方法ができればこの辺の数字が改善する可能性はあるのではないかなと思います。あとは、学校にiPadが配られているので、iPadの中で共通の伝達掲示板とか伝達ツールのようなものがあれば、そういうものでもこういうボランティアがありますよという広報ができたらいいなと思うのですが、そういうことはやっていますか。

教育政策課長 テトルというアプリをこの春から導入しております、学校と保護者の連絡ツールなのですが、PDFで配信することができます。ですので、今社会教育課長が申し上げたような行事や取組などをPDF化したものを配信するんですけど、やはり数が多くなればなるほど見逃す割合も多くなってくると思います。ですから、何でもかんでもSNSで上げればいいのかというそうではなくて、おそらく厳選をしてどういう上げ方をするか、どういうタイミングで上げるのか、チラシなど広報素材の作り方も今後研究していかないといけないと思っております。

寺岡教育長 デジタル化による誰一人取り残されない教育、今、埼玉県戸田市の教育委員会が国と一緒に取り組んでいるものがあります。教育委員さんが指摘したように、デジタル化をもっと有効に活用するiPadが全部の子どもたちに1台ずつ支給されていて、授業の中で活用されているんですけど、さらにもっと活用できるのではないかと、子どもの未来を感じさせる授業と言われるのですが、授業が子どもの未来を考えるような授業になっているのか、地域が未来を考えさせるような使い方になっているのかということをご指摘されておりました。そのように考えますと、この知見活用委員さんの評価も教育委員さんたちの評価も、矢野部長を中心に教育改革のプロジェクトをもう一度見直して、いじめも不登校もそうですけど、社会教育課の地域との関係も、抜本的に考えていかないといけないという課題があります。部長、何かございますか。

教育部長 今教育長が申し上げましたが、教育を取り巻く環境というのは複雑に多様化している現状があります。その解決策として、やはり学校の授業改革というところが一番取り組まなければならない最重要課題と考えております。授業改革をする上で、一番はICTの活用というところを効果的に授

業に取り入れるということを授業改革の一番の目的としてやっていきたいと考えております。その授業改革をすることによって様々な課題の解決に繋がっていくのではないかと考えております。具体的には、子どもの不登校、いじめ対策にも繋がっていきますし、また教員の働き方改革、授業の削減等する上での取組にも繋がっていく、個別最適な授業のあり方というところに関しましても、ICTを活用することによって、児童生徒によった個別的な授業を受けさせるということにも繋がっていくのではないかと考えております。今教育長が言われたところは、これからの学校改革、授業改革というところで非常に重要な面だと捉えておりますので、様々な観点から、今後教育部としていろんな先進地の事例等検討を重ねて、来年度にはどのくらいの割合でそれが取り入れられるかというところはこれからの取組次第という部分はあるのですが、いずれにしろスピード感を持って、授業改革を中心として教育部としてやっていきたいというふうに考えております。

寺岡教育長 個別最適化と協働的な学び、両方が大事だろうということで、そういうところを具体的に取組んでいるところでございます。
その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 32 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 32 号は議決することに決定いたしました。

◎ その他（１）

【概要】 ※令和 6 年 8 月定例教育委員会の開催日程について、令和 6 年 8 月 29 日（木）17：30 より開催することが決まった。

◎ 別府市費負担職員人事原案について ※非公開

寺岡教育長 ここからは非公開となります。関係者以外の方は、申し訳ありませんがご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは議事に戻ります。議事日程第 4、議第 29 号 別府市費負担職員人事原案について提案しますので、事務局から説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 令和7年度使用別府市立学校教科用図書の採択について ※非公開

寺岡教育長 次に議事日程第6、議第31号 令和7年度使用別府市立学校教科用図書の採択について提案しますので、事務局から説明いたします。

以下非公開

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和6年7月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。